

岐阜市内の医療機関における不適切処遇に対する声明

2023年6月12日、岐阜市の河村病院で、看護師が入院患者のまぶたにテープを貼るなどの不適切行為があった問題で、岐阜県が同病院に対し再発防止の指導をしたことが判明しました。まずは、被害者の方々にお見舞い申し上げます。

岐阜県によると、指導は先週に行われ、病院は「指導の内容を踏まえ、県に改善報告を提出する」としています。病院では昨年12月、女性看護師が患者のまぶたに医療用テープを貼り、スマートフォンで撮影しました。この看護師は今年2月に懲戒解雇となっていると報道されています。また、別の看護師が転倒した患者の写真を撮影し、職員間で共有していたことも確認されています。

このような事態となったことは誠に残念であり、憤りを感じているところです。入院患者の権利を守る立場にあるものが、このような事態を起こしたことは、支援者としての倫理観の欠如だと考えています。

岐阜県内において、二度とこのようなことが繰り返されないように対策を十分に行っていただき、サービスの質の向上に努めていただきたいと思います。

今回の事案は、岐阜県内の福祉に携わる専門職団体として、非常に大きな衝撃を受けるものでありました。支援者としての倫理綱領や行動規範に基づいた実践がなされることで、社会的な信用を得るものだと思います。この事案を契機に、このようなことが繰り返されないよう切に願っております。

本会の会員にも医療機関や関係機関で勤務する者も多くおります。倫理綱領や行動規範に基づく実践を展開することで、利用者様等の権利擁護の実践に努めていく所存です。

令和5年(2023年)6月17日
一般社団法人岐阜県社会福祉士会
会長 岡川毅志